



組織

【本庁】
高度な専門知識を有する外部専門人材の活用により、「情報戦略監」及び情報戦略監のもと実務を担う「情報専門官」「デジタル業務専門官」を新設など

【地方機関】
急増する児童虐待相談に迅速に対応するため、北播磨地域及び阪神地域に、こども家庭センターを新設など

【その他】
兵庫県公立大学法人において、兵庫県立大学と芸術文化観光専門職大学 (R3.4 開学) との連携のもと、1 法人複数大学制による効率的・効果的な大学運営を行うための体制を整備など



職員数

- ・一般行政部門は、平成 30 年 4 月 1 日の職員数 (5,795 人) を基本に配置
- ・警察官、教職員、児童福祉司等は、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置

【特別職】給与抑制措置を引き続き実施

【一般職】管理職手当の減額措置を引き続き実施

区分	削減額 (年額)
知事	△131 万円
副知事	△67 万円

区分	削減額 (年額)
部長級	△19 万円
課長級	△12 万円

※本県の財政状況等を踏まえ、特別職の給料及び一般職の管理職手当の減額率を引き上げ

- ・「選択と集中」を基本に施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底 (事業数の 10% 削減)
- ・緊急、臨時的な対応として、経常的経費及び政策的経費の 20% 削減などシーリングを強化
- ・行政のデジタル化等を踏まえた業務改革や働き方改革を推進



行政施策

WHAT

【主な施策の展開】

▶リーディングプロジェクト事業

「兵庫 2030 年の展望」が描く望ましい将来の姿をもとに、兵庫の未来を拓く先駆的な取組をリーディングプロジェクトとして、17 のプロジェクトを実施 (起業立県実現プロジェクト、先端産業創造プロジェクト など)

▶兵庫県地域創生戦略 地域プロジェクト・モデルの展開

「兵庫県地域創生戦略 (2020 ~ 2024)」の着実な推進を図るとともに、人口減少化においても地域の活力を維持できるよう、兵庫五国の多様性が育んできた地域の強みや個性を活かしたプロジェクト・モデルを推進 (阪神・淡路大交流プロジェクト、地場産業を活かした若者女性集積プロジェクトなど)

- ・地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保 (普通建設事業費総額：1,845 億円)
- ・県庁舎等再整備事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、令和3年度も引き続き基本計画策定作業等を実施



建設事業

行財政運営方針の3年ごとの見直し

令和3年度当初予算を基に見直した財政フレームでは、令和4年度から令和9年度にかけて、総額 330 億円の収支不足額が生じる見込みとなりました。令和3年度に行う行財政運営方針の3年目の見直しでは、新型コロナの感染状況や経済動向などを十分見極め、財政フレームをはじめ、行財政運営方針について十分検証し、必要な見直しを行います。

【今後の要調整額 (収支不足額) の状況】

(単位：億円)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
要調整額 (収支不足額)	0	△60	△40	△60	△80	△55	△35	0	△330

当紙詳細は、県ホームページでもご覧いただけます。

兵庫県 企画県民部 新行政課

兵庫県 行財政運営

TEL. 078 (362) 3045 E-mail kichou_shingyousei@pref.hyogo.lg.jp



兵庫県の

行財政運営方針 について

なんだ？

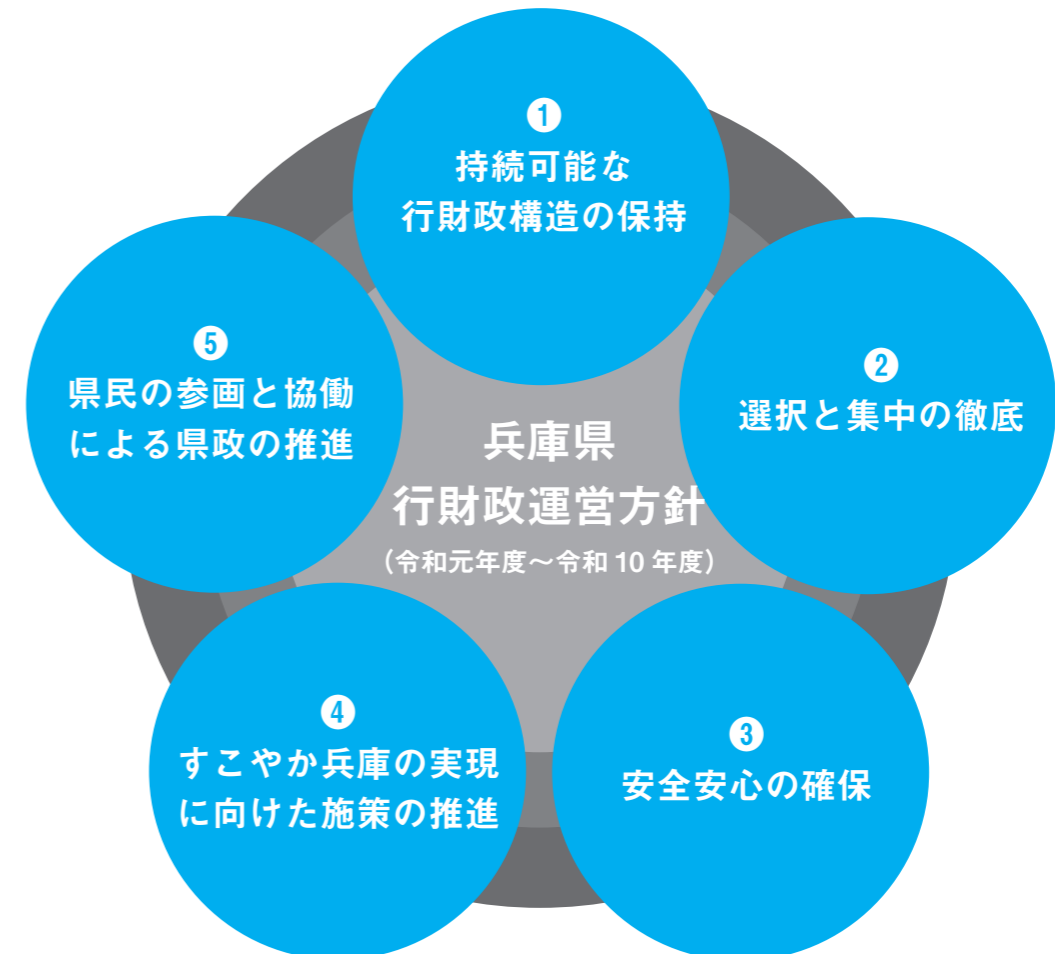
兵庫県は、阪神・淡路大震災で悪化した財政を立て直すため、全国初となる行革推進条例を制定し、平成 20 年度から平成 30 年度の 11 年間行財政構造改革に取り組んできました。その結果、平成 30 年度決算において、行革プランに掲げた財政運営の目標はその全てを達成することができました。

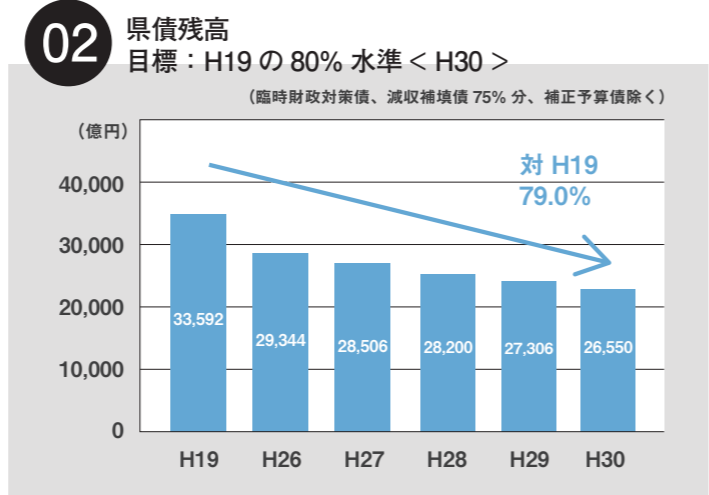
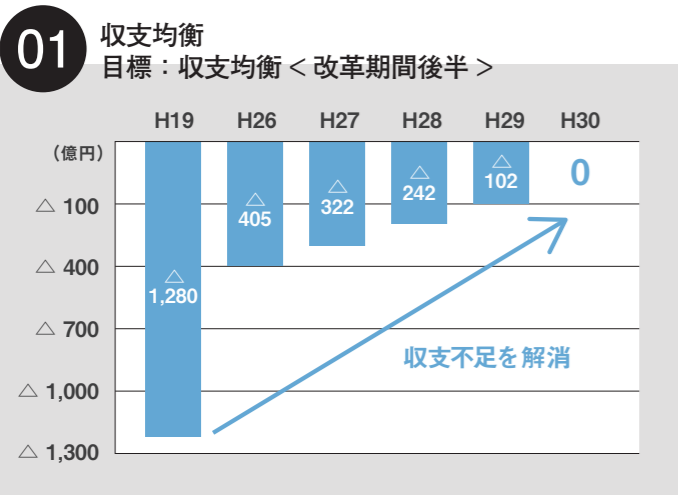
しかし、震災関連県債の残高は、依然高い水準 (令和 2 年度末残高で 2,853 億円) にあるなど、本県を取り巻く財政環境は厳しい状況が続きます。

このため、今後も県民に信頼される適切な行財政運営を推進する枠組みとして「行財政の運営に関する条例」と「兵庫県行財政運営方針」を策定しました。

ポストコロナ時代の新しい兵庫づくり

持続可能な行財政構造を保持しつつ、ポストコロナ社会を見据え、将来への希望を持てる社会の創造につながる施策を展開していきます。





- 03 プライマリーバランス【毎年度黒字】
 - 04 実質公債費比率(単年度)【18%水準】
 - 05 将来負担比率(震災関連県債残高除き)【250%水準】
 - 06 県債管理基金活用額【ルール積立額の概ね1/3以下】
 - 07 県債管理基金積立不足率【39%水準】
 - 08 経常収支比率【90%水準】
- すべての指標で目標達成**

行財政の運営に関する条例の制定

- 【目的】 行革の成果を生かしつつ、県民の参画と協働を基調に適切な行財政運営を行う
- 【内容】 ①行財政運営方針の策定
②運営方針の策定・変更に対する議会の議決
③実施計画・実施状況の策定、議会への報告
④外部有識者等からの意見聴取
⑤3年ごとの運営方針の見直し
- 【施工期日】 平成31年4月1日(終期:令和11年3月31日)

主な財政運営の目標 (R3.3 改定)

区分	R3当初	R10	10年間の目標
要調整額(収支不足額)	0	0	毎年度：収支均衡
県債依存度(臨時財政対策債等除き)	8.4%	5.7%	毎年度：毎年度の地方財政計画の一般財源総額に対する地方債の割合以下
実質公債費比率(単年度) — 3か年平均	15.7% 15.3%	18.1% 17.9%	毎年度：18%未滿
県債残高比率(臨時財政対策債除き)	250.3%	169.6%	R10年度：150%程度
将来負担比率	349.0%	303.3%	R10年度：280%程度

目標と成果 主な分野の取組

H20
・
H30

行財政構造改革

行財政運営方針

条例と目標 主な分野の取組方針

R01
・
R10



組織

▶本庁の部の再編【H11:9部→H19:6部→H20~:5部(△4部)】
▶地方機関の事務所の統合再編【111→70事務所(△41事務所)】



職員数

職員数(一般行政部門)をH19年度比で3割削減【H19:8,279人→H30:5,795人(△30.0%)】



給与

H20年度から役職に応じて給与抑制措置を実施(H27年度から段階的に抑制措置を縮小し、一般職については、管理職手当以外はH30年度末をもって解消)



行政施策

選択と集中を徹底し、一般事業費・政策的経費を見直す一方、県民ニーズに対応した新たな施策を積極的に展開【廃止:2,728事業、新規:1,327事業(H19~H30:△1,401事業)】



建設事業

▶通常事業費を地方財政計画の水準に見直すこと等により、事業費をH19年度比で約86%水準に削減し、公債費の負担を抑制
▶山地防災、土砂災害対策や緊急防災・減災対策など本県の喫緊の課題について別枠で事業費を確保



自主財源の確保

▶県税の収入未済額を縮減【H21:236億円→H30:94億円(△142億円)】
▶喫緊の課題に対応するため、課税自主権を活用(法人県民税超過課税、法人事業税超過課税、県民緑税)



組織

本庁は5部・25局・100課、地方機関は県民局・県民センター体制を基本



給与

▶特別職は、一定の給与抑制措置を実施
▶一般職は、管理職手当の減額を実施



建設事業

▶地方財政計画の水準を基本とした事業費を設定
▶国土強靱化加速化対策や防災・減災対策、長寿命化対策など、本県の喫緊の課題に対し、必要な事業費を別枠で確保



職員数

一般行政部門は平成30年4月1日の職員数を基本に配置



行政施策

▶限られた財源で最大の効果が得られるよう、事業のスクラップ・アンド・ビルドなど、「選択と集中」を徹底
▶県民ニーズを捉えつつ、ポストコロナ社会を見据え、「兵庫地域創生戦略」、「兵庫2030年の展望」等を踏まえ、すこやか兵庫の実現に向けた施策を積極的に展開



自主財源の確保

▶【県税】 税収確保対策等を推進し、県財政の歳入の基盤となる県税収入を確保
▶【課税自主権の活用】 法人県民税超過課税、法人事業税超過課税、県民緑税について、充当事業の効果を検証の上、今後の計画の必要性を検討